

農業政策で主張を堅持 鄧子恢 (トン・ツーホイ 1896-1972) について

福 光 寛

目 次

はじめに

出生から日本留学まで (1896-1918)

帰国から共産党入党まで (1918-1926)

五一暴動 (1927) そして後田暴動 (1928)

土地改革をめぐる党中央の方針の修正 (1928)

閩西暴動 (1928) の成功と政治決議案 (1929)

閩西ソビエト政府主席就任と降格 (1930)

中央ソビエト政府財政部長就任 (1932) と降格 (1934)

抗日統一戦線の提起 (1935/ 1936)

五四指示 (1946) 再び土地改革へ

中華人民共和国初期一農業合作化推進を任される (1953)

集団化 (合作化) のスピードをめぐる論争 (1955年6-7月)

足の小さな女 (小脚女人) という批判 (1955年7-8月)

亀裂を広げた二人の会談 (1955年8月3日)

注目されてよい四大自由論の展開 (1948/ 1953)

成功とはいえない合作化の達成 (1956)

責任田をめぐる説得と辞職の申し出 (1962)

國務院副総理解職から亡くなるまで (1965-1972)

はじめに

鄧子恢 (トン・ツーホイ) のことを日本で知る人は少ないと思われるが、その主張や生き方は、衝撃的である。中国通なら、鄧子恢が農業政策の専

門家であり、毛沢東と農業の集団化めぐり対立したというあたりまでは知っているだろう。しかし彼が現在の福建省西部に存在した閩西（ミンシー）ソビエト政府の初代主席であったことや、新中国の出発時に四大自由を掲げて資本主義の発達を促そうとしたことまでは知らないのではないか。

また鄧子恢は、毛沢東（マオ・ツェートン 1893-1972）に対して臆することなく正しいと思ったことを直言。問題の農業問題では正面から何度も説得を試みているが、このような形で毛沢東と対立対抗できた人物が存在したこと自体驚きである。ほかの党人との違いとして、商店経営に携わった経験、実務処理能力の高さに注目したい。しかし膨大な著述や、毛沢東に直言した行動力は、そうした経験や能力だけでは説明がつかない。鄧子恢の行動や発言は、予想できる範囲を超えている。

鄧子恢（トン・ツーホイ）は1896年8月17日福建省龍岩（ロンヤン）県生まれ。1972年12月10日（76歳）亡くなっている。1917-1918年日本への公費留学経験がある。日本からの帰国後、教員、雑貨店勤務などを経て閩西（福建西部）で革命活動に従事。1928年からは従軍し国共内戦、抗日戦争なども経験した。客観的に見て彼の第一の貢献は、中国共産党の土地改革の方針の確立にある。しかし私は1948年8月、新民主主義は資本主義にはかならないとして四大自由を提唱したことにも注目している。1950年代に入り毛沢東と劉少奇との間で、農業合作化の推進をめぐる意見の対立が表面化した。まさにその直後、毛沢東の指名により農村工作部部長に就任。その後、農業合作化（集団化）の進め方をめぐって、その毛沢東と対立した。1960年代初頭にも「分田到戸」＝生産責任制を提唱して毛沢東と再び対立し解任されただけでなく、農村工作部自体が解散される経験をしている。文革期には迫害を受けた。ソ連との緊張の高まりのなか、桂林に疎開中に病状が悪化、周恩来の配慮で北京に戻り1970年10月末に北京医院に入院。しかし回復に至らず1972年12月10日亡くなった。文革後の1981年3月に名誉回復された。

出生から日本留学まで (1896-1918)

兄弟姉妹は8人。上から2番目である。祖父鄧文儀（トン・ウェンイー）は、1854年に秀才の試験に合格、地方では名声を得た官吏となったが45歳で早逝した。鄧文儀の死後50日目に、鄧文儀の副妻の3番目の子供として1874年に生まれたのが、鄧子恢の父鄧風陞（トン・フェンビー）である。鄧風陞も1894年に秀才の試験に合格したが、清朝の最後の時期に当たる時代背景もあり、官職を得られなかった。彼は転身して新たに作られた全国師範学校に入学し1907年に最高の成績で卒業。故郷に戻って学校を創設して校長を務めたが、志はあったが資力がなかった。そこで医学こそ国民を救うとの考えから教育を辞めて医療に従事した。お金をほとんどとらなかったため、鄧家の生活は清貧を極め、親族から得た小さな土地を小作に出し、妻の張氏が耕すことでかろうじて維持された。張氏については貧農の出身で勤勉であったと伝わる（鄧子恢伝3-5）。

この鄧家に1896年に長子として生まれたのが鄧子恢である。父の鄧風陞は、幼少の鄧子恢に自ら教育を施した。母親の張氏は、1900年に第四子の新梅を生んでから体調を崩し、寝込むようになり、1908年鄧子恢が12歳のときに35歳で亡くなっている（鄧子恢伝5,7）。

鄧子恢は、新しい学校を作る動きが中国各地に広がるなかで、1909年、住んでいたところからおよそ1華里（500m）ほどのところの白土鎮に新たに開かれた桐岡（トンカン）小学に入学し、1913年に優秀な成績で卒業した。さらに龍岩にあった新羅（シンルオ）書院（その後、福建省立第九中学に改称）丙班に入った。1916年末に優秀な成績で卒業した。このとき彼は正月のお祭りで曹全地（ツアオ・チョアンデ）という娘に一目ぼれした。鄧子恢まず自分の両親を説得。両家の話し合いになったが、曹家では母親が、鄧家の清貧ぶりに幾度となく断ったものの、最後は鄧家の誠意に折れて結婚を認めた。曹全地は曹家の5人の姉妹のなかの3女とされる（鄧子恢伝

6, 9, 15-17)。

1917年初め龍岩県では1名の学生を公費で日本に留学させることを決めた。最初は選考でインチキが行われたが、発表を見た青年たちが憤激して抗議したことで県知事(县长)は再試験を決め、鄧子恢は数百人の若者とこの試験を受験した。鄧子恢は特に作文について採点する教員の一致した称賛を得て留学資格を得た。ただ得られる公費は年300元。実際に必要な経費は年600元であるため、この留学は最初から困難が予想された。鄧子恢の家は貧しかったが、お金を借りて旅行に必要な品物をそろえ、親族たちも饞別を出し合った。1917年3月、鄧子恢は故郷から厦門、福州と船を乗り継いで、最後は上海から日本の神戸、さらに東京に向かった。そして神田猿樂町にあった中華会館に居を定めた。1年間は日本語の補習を受けたあと、東京の一流大学で学ぶ計画だった。ところが、苦学のためもあり肺病を病んでしまい、1ヶ月近く入院。結果として公費の300元のほか持ってきたお金のほとんどを治療費に費消してしまった。退院後、なお残っていた彼の向学心を打ち砕いたのは、1918年5月に段祺瑞政府が日本政府との間で「中日共同防敵軍事協定」を結んだとの情報だった。この協定は、軍閥統治を維持するために日本に投降し日本による中国略奪を許すものだとする中国留学生は一斉に抗議に立ち上がった。日本の警察は鎮圧に動き、中国大使館も留学生たちに対し同情も支持も与えなかった。留日学生総会は、勉強を止め全員帰国(全体罢学回国)して中国国内で活動を続けることと、帰国を抗議の意志の表明とすることを決議した。体調がすぐれない鄧子恢も経済状況が行き詰まっていたこともあり帰国を決断した(鄧子恢伝17-20)。こうして鄧子恢と日本との関係は終わっている。

帰国から共産党入党まで(1918-1926)

1918年5月福建省龍岩県に戻って間もなく、鄧子恢の父の鄧風陞は地域の住民間の争いに巻き込まれて、広東南雄に逃げざるを得なくなる。そ

して流転の果てにその3年後、47歳になる前に亡くなった。祖父に続いての早逝である。その結果、鄧子恢は、1909年に嫁いできた継母（ままは）の張氏とともに、父がいなくなった鄧家で小さな弟や妹を支えることになった。最初は学問を生かそうと、母校の桐岡小学で教師となった。（けれども）給与があまりに低くて一家の生活を維持できなかったので、1918年末、江西省崇義（チョンイー）県傑坝圩堂（チエバアウエイタン）に父方の従弟（堂兄）が開いた慶昌和（チンチャンホー）雑貨店の店員になった。慶昌和は、海産物のほか、地元特産の木、竹、紙なども扱い、5-6人の店員を雇い繁盛していた。鄧子恢はここで、掃除から帳場に至るまで店員の仕事をなんでもこなした。船への搬送もした。荷物を担いで周辺の農村に行商にも行った。この商人としての生活はその後、中断を経て、1927年まで足掛け9年近くの長さに及んだ（鄧子恢伝8, 20-21）。この商人生活はさまざまな庶民の実情を知ることになっただけでなく、彼の実務処理能力や实际的な判断力を鍛えた。

1919年、北京で起きた五四運動の反響は江西省崇義県傑坝にも伝わった。鄧子恢は、五四運動に示された新潮流や愛国主義に鼓舞された。救国の道を探ろうと、鄧子恢は大量の新刊書籍を購入、また多くの雑誌を予約購読した。近くの青年たちも鄧子恢に影響され、間もなく慶昌和は四五十人の若い人たちが集まる図書館のようになった。『新青年』『新潮』『毎週評論』『北京大学学生週刊』などを読んで様々な思潮に触れた鄧子恢は、1920年に入ると一時、クロポトキンの無政府主義に影響された。しかし間もなく『新青年』『共産党』などで共産主義者による（無政府主義は無産階級による専制を認めない資産階級の政治であるなどの）無政府主義批判を読んで、次第に小資産階級の思潮を脱して、マルクス主義的社会主義の理論に近付くようになった。そして1920年末にマルクス＝エンゲルスの『共産党宣言』を読んだことが転機となり、改良主義や無政府主義を完全に脱し共産主義の信仰を確立するようになった（鄧子恢伝22-26）。

1921年春に鄧子恢は、福建省龍岩県にもどり再び桐岡小学の教員となった。このとき彼の周辺には、省立九中でともに学んだ仲間や、桐岡小学の同僚が集まっていた。やがて奇山書社なる青年読書団体が設立された。これは慶昌和の経験を生かしたもので、毎月少額を寄付することで、雑誌を含め多数の新刊本が利用できるというものだった。この団体の規模は200人あまりになるまで一貫して増加した。1921年後半、鄧子恢たちは1919年に毛沢東が編集発行した『湘江評論』を入手し、戦闘的な檄文に共鳴した。また翌1922年9月に発行された中国共産党の刊行物『向導』を入手し、五四運動の主たる指導者が中央局書記陳独秀(チェン・ドウシウ)であったことを知り、鄧子恢は陳独秀にあてて共産党に入りたいと手紙を書いた。しかし返事は戻らず入党できなかった。このあと鄧子恢は今一度教員を辞め、慶昌和に戻るが、1923年前半には再度、龍岩に戻っている。そこで同志と語らったのは、社会の暗黒面を指摘し、闘争を鼓舞し、社会主義を宣伝する雑誌を出版することだった(鄧子恢伝26-30)。

こうして鄧子恢を発行人として1923年9月に刊行が始まったのが、『岩声(ヤンシェン)』という雑誌。この雑誌は1926年11月までに43号が発行され、予約購読者が5-600、市販発行量は最も多いときに700部あまり。発行範囲は国内11省市、海外も7ヶ所など。この雑誌は福建省で五四運動後刊行された進歩的雑誌のなかで、発行数量・発行範囲とも最大だった。そして1925年に鄧子恢は共産主義的信念をもったまま国民党に参加した。当時の鄧子恢の立場をよく示すのが、『岩声』1925年2月第32期に掲載された「龍岩の被圧迫階級の現状と彼らの出口(龍岩被圧迫階級的現状及其出路)」である。ここで彼は、軍閥、官僚、資本家や土豪など統治階級が武装していることを指摘。国民党は被圧迫階級の利益を代表している唯一の政党だから、皆で国民党に入り、武装して政権を奪取し(孫文が唱えた)「三民主義(民生主義、民権主義、民族主義を指している)を実行しようと呼びかけている(鄧子恢伝29-37、鄧子恢文集1-5)。

農業政策で主張を堅持 鄧子恢（トン・ツーホイ 1896-1972）について

その後 1925 年末に、従弟が病気になったため、再び傑坝に戻り慶昌和の経営を担うことになった。そして 1926 年の夏、取引の支払のため、江西省南部の拠点都市である贛州（ガンチョウ）に行ったことで共産黨員との接触が実現した。贛州はたまたま広州国民政府指導下の国民革命軍が、占領したところであり、革命気分に溢れていた。各所で労働者の集会が開かれており、鄧子恢は群衆を鼓舞する陳贊賢（チェン・ツアンシエン）にひかれ、何度もその話を聞きに行き陳贊賢の知己を得るようになった。この陳贊賢は共産黨員だった。傑坝にもどった鄧子恢は、国民革命軍の北伐を支援する活動に没頭するようになった。1926 年末に崇義県に国民党県党部を置いて、公開活動を行うことになり、旧知の陳贊雍（チェン・ツアンヨン）が県党部の常務委員、鄧子恢は執行委員になった。当時、国民党員としての活動は公開されていたが、共産党は秘密組織であり誰が共産黨員であるかは秘密、その活動も秘密だった。陳贊雍は実は陳贊賢の紹介で崇義県最初の共産黨員になった人物だった。やがて陳贊雍の紹介で鄧子恢も共産黨員になった。二人は協力して十数名の仲間を集め、陳贊雍を書記とする中国共産党崇義県支部を成立させた（鄧子恢傳 37-40 蔣②17）。

五一暴動 (1927) そして後田暴動 (1928)

1924 年に孫文の判断で国民党は共産党との連携（第一次国共合作）に踏み切ったが、1925 年 3 月に孫文が病死する。孫文の考え方の中に、田を耕す者がその田を所有する（耕者其有田）という開明的な考えがあるが、孫文は土地改革（地主の土地を没収して小作農に分配することを指す）については語ることはなかった。このため、国共合作の枠のもとで共産党は、農民運動の要求で土地改革をあきらめ、地代や利子の引き下げ（減租減息）にとどめざるを得なかった。孫文の死後、国民党内で合作に否定的な右派が台頭するなか、1926 年から 27 年にかけて、中国共産党内でも土地改革をめぐる（あるいは国共合作の維持をめぐる）論争があった（蔣②14-19）。

このように土地改革そして国共合作をめぐって、共産党内部に亀裂が走るなか生じたのが、1927年春の蒋介石による反革命である。一般に、蒋介石たち国民党右派は4月に入って突然、共産党員殺戮を始めたように伝えられるが、その前から兆候があった。鄧子恢の周辺では3月6日に鄧子恢が尊敬していた陳贊賢が、蒋介石系右派分子により殺害され鄧子恢たちにショックを与えている。3月16日には共産党寄りと見られた南昌国民党市党部（南昌は江西省省都 江西省は福建省西隣）が武力で解散させられた。こうした前兆の上に、4月12日に上海で蒋介石による政変（共産党員の捕縛・虐殺）が起こされた。このとき中共の江西省委員会は、反撃のため、暴力闘争の緊急指令を崇義の県支部にも出した。これに呼応した運動は、崇義の五一闘争（鄧子恢伝47）あるいは五一暴動（蔣②20）とよばれる。

支部では、5月1日に労働者農民を、メーデーを名目に集めて示威活動をすることを決定した。他方、4月29日に県知事の蔡舒（ツアイ・シュー）は噂を聞いて、集会を禁止し警備を強化した。5月1日早朝。隊列を組んだ群衆は、警備線を次々に突破。3,000人以上の群衆が、蔡舒の家に押し掛けた。警備の警官は逃亡し蔡舒は捕らわれた。蔡舒に対したただちに行われた裁判で（鄧子恢を含む4人が裁判官）死刑の判決がだされたが、党に報告するとして暫時収監がきまったその夜、蔡舒は監獄の看守を買収して逃亡した（鄧子恢伝43-45）。

5月2日。崇義支部は各界の代表を集めて、臨時行政委員会を立ち上げ、陳贊雍が主任となった。委員会は、さまざまな税金の廃止、地代の2割5分削減実施、農民協会に農民自衛軍創設などの行政命令を出した。しかしこの状況は長く続かず、10日経つと形勢は逆転した。広東の清党軍（肅清派の軍隊）が贛州を経て崇義を占領するや、蔡舒は旧来の統治を復活させ、陳贊雍、鄧子恢らへの逮捕命令を出した。事態が急変したとき、陳贊雍は崇義に、鄧子恢は杰坝の慶昌和にいた。陳贊雍は鄧子恢に5月15日に唐江木業公所で再会して善後策を話すことを連絡した。慶昌和は徹底し

た監視をうけ、鄧子恢は脱出に手間取った。結局、細い糸のような雨が降りしきる日の夕刻、慶昌和の裏口の細い水路を使って、普段の貨物の上げ下ろしを装って鄧子恢は脱出した。間もなく鄧子恢を逮捕するため現れた兵士により慶昌和は封鎖され、鄧子恢の姪で共産党員の鄧秋源が逮捕された。ほどなく慶昌和は破壊されたうえで燃やされ、鄧秋源も殺された。5月16日深夜、激しい雨のなか、鄧子恢は唐江木業公所にたどり着くが、すでに陳贇雍は公所を離れており再会は叶わなかった。陳贇雍は南昌に落ち延びたが、共産党の地下組織とも接触できないまま、病を得てその後9月に亡くなった。鄧子恢が陳贇雍の最期を人づてに知るの、解放後のこととされる。蔣伯英はこの五一闘争について、全県に武装農民を広げなかったこと、地代と利息の引き下げをすぐに実行しなかったこと、などを問題点として挙げている（蔣②21-22；鄧子恢伝46-48）。私は、武装蜂起が、行政委員会をつくり、命令を出す形で行政統治を試みるものであったことに注目している。

1927年7月、鄧子恢は福建省の龍岩に戻った。共産党への弾圧（白色恐怖）が行われていたが鄧子恢は闘争の継続を訴え、閩南、閩西地区中共組織の最高指導機関、閩南特別委員会を担当する羅明は、鄧子恢を支持した。龍岩では農村部で共産党の勢力は保たれていた。農村で、農民を動員した地代引き下げ（減租）の運動が行われ党の影響力が強まった。また閩西に駐留する軍隊の責任者藍玉田（ラン・ユーティエン）は、国民党政府に不満があり共産党に協力して、閩西での立場を安定させようとしていた。鄧子恢は藍玉田と交渉して、8月初め、4月の政変で逮捕された6人の共産党員青年の解放を実現した。加えて福建省の国民党省党部が龍岩県党部の再建を決定。その常務委員には鄧子恢と同じ中学出身の蘇慶雲（スン・チンユン）が選ばれた。蘇慶雲は学生時代左傾していたこともあり、龍岩県党部の再建について中共龍岩支部の協力をもとめた。こうして龍岩では合法的につまり国民党の活動を装って共産党の活動を活発化できる状況が生ま

れた(鄧子恢伝 49-57)。

全国的には1927年8月1日、周恩来や朱徳たちが南昌(ナンチャン)で蜂起したこと(南昌起義)が示すように、蒋介石の反革命に対して中国共産党は武装闘争を進めていた。龍岩で鄧子恢たちはこのあと、農民の組織化(農民協会)を通じて、地代と利息の引き下げの実現に努め、11月までに会員を10万近くまで増やした。中共中央は8月7日福建省(閩省)での土地改革運動の高まりに注目して、緊急会議を開き、農民を武装させ、暴動により政権を取るとの方針を定めて、指示を発出、幹部派遣を決めた。こうして福建省南部(閩南)で農民暴動が拡大した。このとき鄧子恢は、龍岩から南に11里(5キロ余り)下がった、後田の農民運動を指導していた。これは後田の農会が強固だったことによる。やがて8月7日の中共中央の指示のもと、鄧子恢たち龍岩県委員会は武装闘争をしてソビエト政権を樹立する方針を定めた。ただ武装といっても、猟銃や刀が主体である。その後、農会と地主との対立は深まり、1928年3月4日、閩帝福という年に一度のお祭りの日に、地主一族が宴会で集まっているところを、数十人規模の農民が襲う形で暴動が起こされた(後田暴動)(鄧子恢伝 57-67; 蔣②26-34)。

続いて小学校の広場で集会が開かれ、地主との間の債務の無効、土地の分配が宣言された。暴動の翌日には、地主の蓄えた糧食を没収して分配。集めた武器で数十人規模の遊撃隊が編成された。他方、地主たちは龍岩に避難するとともに福建省防軍の陳国輝に農会の暴動を訴え、鎮圧を要請した。陳国輝は即時出兵を当初ためらったが、暴動から5日目、500名あまりの兵力を投入した。その結果、鄧子恢が指導した最初の暴動は、農民の側に死者、逮捕者を出して終わった。後田暴動の失敗について、鄧子恢は、土地を実際に分配するところまで進まなかったこと、武装が一部にとどまり広範な群衆の動員に至らなかったことを失敗の理由としている。龍岩県委員会は、鄧子恢を党の省委員会に派遣して、状況を報告して指示を仰い

農業政策で主張を堅持 鄧子恢（トン・ツーホイ 1896-1972）について

でいる。省委員会は、暴動の拡大を決定し、1928年4月鄧子恢を隣接の上杭県宣伝部長を任命し、同県北四区の蛟洋（チアオヤン）農民運動の責任を担わせた（鄧子恢伝 66-71）。しかし蛟洋で鄧子恢は現地の指導者である（地主出身で共産党員である）傅柏翠（フー・バイツイ）と意見が対立し、蛟洋での暴動拡大には失敗した。鄧子恢は、土地改革を実施して土地を実際に貧農に分け与えることを主張したが（貧農の土地を所有したい願望にこたえる意義を強調した）、傅柏翠は没収した土地を集団保有して集団耕作に進むことを主張した。肝心の暴動拡大についても、鄧子恢が暴動の波及のために準備が整ったところからの暴動を主張したのに、傅柏翠は全体に準備が整わない段階では、暴動の成果が維持できないと反対した（鄧子恢伝 71-72、蔣②36-38 下線は福光 以下同じ）。

土地改革をめぐる党中央の方針の修正（1928）

当時の中国共産党は、極端に左傾化していた。1927年11月に中共中央臨時政治局拡大会議が決めた土地改革の方針は、すべての土地の没収であり、反革命派地主を皆殺しにする（无顾惜的杀尽）にするというもの。こうした中共中央の極端な左傾主義を反映して、閩西の暴動では、「殺し尽くし」「焼き尽くす」といった標語が見られ、不必要な殺人・放火が実際に生じた。この左傾した方針を修正する意味があったのは、1928年6月から7月の間、モスクワで行われた中国共産党第六回大会で、これまでのすべての土地を没収するという党の土地政策が、地主階級のすべての土地と変更され、貧雇農に依拠しつつ中農と連携する方針に変更されたことである（蔣②43-44）。なお六回大会は、中国社会が半植民地半封建社会であるという認識をベースに、中国革命を社会主義革命でなく資産階級民主革命と位置付け、左傾盲動主義を批判したとされている（中国共産党的九十年新民主主义革命时期，110-111；在莫斯科举行的中共六大，17，44）。

閩西暴動の成功 (1928年夏) と政治決議案 (1929年夏)

1928年6月末、中共の呼びかけにこたえて、永定県で数千人の農民が武装蜂起する大規模な暴動が発生した。永定県と上杭県は隣接しており、上杭県委員会は、鄧子恢を永定県に派遣することを決定した。現地入りした鄧子恢は、貧農出身の張鼎丞 (チャン・ディンチェン) に率いられた農民たちが、整然として規律が保たれていることを見て取った。1928年7月永定溪南に正式に閩西特委が成立、鄧子恢は宣伝部長、張鼎丞は組織部長となった。同時に閩西 (ミンシー) 暴動委員会が成立し、鄧子恢は副総指揮に任じられた。この時閩西各県では力を合わせて紅七軍第十九師団を武装編成し、五十五から五十七までの3つの団を下部組織とした。鄧子恢は五十七団の党代表を兼任した (鄧子恢伝 73, 78, 蔣②38)。

鄧子恢は永定県の幹部たちに、土地改革を実行するべきとの自身の主張を説いてついに納得させた。他方、永定駐在の閩南の軍閥の部隊は出動して介入を試みたが、農民たちが武装し反撃の準備を整えており、偵察で多くの見張りに出くわしたことから介入をあきらめた (鄧子恢伝 74)。ここに暴動で得た成果を当面維持できる、これまでの暴動とは異なる状況が生まれた。

ところで土地改革の実行にあたって、鄧子恢たちは、中共中央が、土地の分配について、具体的な指示をもっていない、省委員会も具体的な指示をもたないという困難に直面した。わずかに、人の数で分けること (按人口分配)、労働力で分けること (按労働力分配) とあるのみであった。そこで鄧子恢と張鼎丞は、多くの人の意見から、土地分配の原則をまとめた (鄧子恢伝 75 蔣②40-41)。彼はこのときのことを1956年に振り返って、経験がないことでも大衆の意見に従うことで、合理的な結論にたどりつくことができるとしている (由大家提出问题, 再由大家讨论想办法, 以后根据大多数的意见作最后决定。…这些办法现在看来基本上是合理的…只要依靠群众大家出主

農業政策で主張を堅持 鄧子恢（トン・ツーホイ 1896-1972）について

意，只要与群众商量，…不要个人自作聪明…任何事情都可以有办法，都可以克服困難（鄧子恢“我的自传”在《鄧子恢自述》3-36, esp. 10）。この言葉は美しいが、大衆の判断がいつも合理的かは疑問がある。

まとめた原則は以下のとおり（表1も参照）。

- ・すべての土地が分配されるが，中農の自ら耕す土地には手を付けない。
- ・土地分配は人口の多寡により平等に分け，地主富農と貧中農は平等とする。
- ・田の分配は村（郷）単位とし，各農民がもともと耕していた土地がそれぞれの農民に配分される。
- ・他の分配は各人がもともと耕している土地から引き出すようにして，過度な平均主義に陥らない。

この4つのうち1番目後段の解釈はむつかしい。原文は「中农自耕农土地多一点的不动」である。自分で耕す以外の土地は没収するという意味だとされる（蔣伯英42）。注目されるのは，短期間に人口1万人あまりの地域で土地改革を鄧子恢が実現したこと。ルールもないところでルールを作り，課題を実現する実務能力の高さはここにも発揮されている。

表1 鄧子恢が考えた土地改革（1928）

	鄧子恢の考え方（1928）	異なる考え方
土地改革	土地分配を重視 個人保有	合作を重視 集団保有
分配対象	自耕地は除外	すべてを対象
分配原則	人口で分ける もともと耕している土地 収量差調整する 抽多补少，抽肥补瘦	平等主義（平均主義） あるいは集団保有
中 農	中農の土地は少し多くても動かさない 中间不动两头平	中農の土地も没収対象
地主富農	分配の仲間に入れる	仲間に入れない
地主の土地	没収	
その他	山林は村の公有 水利灌溉は慣例に従う	

資料：鄧子恢自述，10 「異なる考え方」は対極を福光が考えたもの

このように土地改革で成果を上げたものの、軍事的優位が決定的でないため、1928年後半にかけて農民が動揺を始めた。この局面を打開したのが毛沢東と朱徳の紅四軍の動きだった。1928年12月に国民党軍3万の兵力の井岡山に向けた侵攻を受けて、毛沢東や朱徳などが率いる紅軍は、彭徳懷などが率いる留守部隊を残して南下を決定。1928年1月に南下を始めた。この情報をつかんだ鄧子恢は書簡を送って閩西の状況を伝え、紅四軍に閩西を西に展開することを助けることを要請した。これを受けて、5月には紅四軍が龍岩城に入城。紅四軍は龍岩の陳国輝の精鋭部隊に大きな損失を与えた。毛沢東、朱徳と鄧子恢は1929年5月23日に初めて面談。その後6月21日に龍岩県革命委員会が設立され、鄧子恢は主席に推挙された。なお閩西全体では六県に革命委員会が成立した(中国共産党的九十年新民主主義革命時期, 116-117; 鄧子恢自述, 10-11)。

1929年7月付けの中共閩西第一次代表大会政治決議案と題した文書がある(鄧子恢文集6-56)。これは鄧子恢が起草し、毛沢東が訂正したもので、二人が閩西暴動を主導していたことと、その閩西暴動でも左傾の誤りが避けられなかったことを記録している。

まず閩西の六県を念頭に、地主階級が土地の85%を所有し、農民の所有は平均して15%に届かない。人口比では富農は5%未満。中農は17%、貧農75%。雇農は5%以下で永定では皆無、長汀では1%だとする。雇農の少なさは、資本主義的農業生産が閩西で未発達であることを示す。革命の主力として、農村の貧民、都市の手工業職人と中農は、革命を助けることができるとする。民衆の8割は貧しく、革命に積極的だとする。問題点として党の有能な幹部の不足、広範な大衆を指導した経験の不足、武装戦闘力の低さなど6点をあげるが、注目されるのはその5番目で「盲動主義的残余」が農村小資産階級に過度に打撃を与えて、農村資産階級を革命から脱離させる傾向(趨勢)があるとの指摘である(同前9, 12-13)。ここには左傾主義を嫌う鄧子恢の気持ちがある理由を含めよく示されている。

閩西の暴動についての反省は興味深い。十分な準備なく行った蜂起について、投機的盲動主義的と批判。不必要な殺人，放火，商店の焼き討ち，略奪などの行為を盲動主義的と批判している。都市部で行われた商店の没収，商家の帳簿を焼いた行為，などを批判。農村部でも地主による土地契約を焼く行為は良いが，小資産家の証文（款）まで焼いたのは行き過ぎだと批判している。なお6県を合わせても党員の数3,000に満たないが，指導すべき人民の数は百数万としている。農民の武装はなお槍（槍子）にとどまり，その本数は併せて3,000弱。党の任務についての記述も興味深い。党内工作の最後に，機会主義，盲動主義的残余を消滅させるとある。政権問題冒頭にソビエト政権を各地に設立してその地域を拡大するとあり，土地問題では地主などから田地山林を没収，ただちに貧農に分配するとしている。また地主と小作との契約はすべて焼き捨てる。ただし，自身で耕作している農民の土地は没収せず，契約書を焼き捨てることはしないなどとしている。なお土地分配（分田）については。永定と龍岩について3分の1実行されたにとどまるとしている。海外と結びついている商人に対してはこれを反革命派とみる一方，商人一般に保護政策を採用して，商店を没収しあるいは帳簿を焼き捨てるなどは行きすぎた行為として禁止している（同前14-20, 24-25）。これは商人であった鄧子恢が，商店や商人を襲う行為に批判的だった点をよく示している。

閩西ソビエト政府主席就任と降格（1930）

1930年3月18日，閩西第一次工農代表大会が鄧子恢主催で開催された。選挙により閩西ソビエト政府が成立し，鄧子恢が主席に選ばれた。同年5月，閩西地方の紅軍と各県の赤衛隊あわせて3,000人あまりは，正式に中国工農軍第12軍を編成。鄧子恢はその政治委員を兼任した。閩西ソビエト区は縦横300里，人口100万近くに発展した。ところが半年後の1930年9月，鄧子恢は福建省委巡視員とされて，莆田 福安 潭州等で土地改

革と遊撃隊の建設と指導に向かっている。明らかに降格である。実はこの間に党中央は、李立三をはじめとする左傾機会主義が支配するようになり、鄧子恢は1930年7月の中共閩西第二次代表大会で主席の職務を解任されたのである(鄧子恢伝 100-115, esp 112-113)。

李立三たち左傾機会主義者は、革命に至る好機が到来したとして閩西ソビエト政府にも、暴動の全国的拡大に全力を傾けることを求めた。そのため戦線を広東に広げ紅軍を急拡大させること、革命に動揺する富農に攻撃をしかけることなどを求めた。鄧子恢はこうした方針に反対したため解任されたと考えられる。

なおコミンテルン(国際共産:共産主義運動の国際組織)から中国共産党に出された指示(とくに1929年に出された4通の書簡)が、李立三たちの判断に大きな影響を与えたとされている。書簡には革命により政権を奪取する時期がすでに到来しているという判断や、それを妨害する党内を含めた勢力との断固とした闘争が指示されていた。またコミンテルンが、反ファシズムという点で社会民主党と連携せず、社会民主党を敵視したことはよく知られている。こうしてコミンテルンの影響のもとに、異論を右傾主義として封殺。1930年6月から7月にかけては武装暴動が江苏省各地で起こされた(陈/王(1985), 王/翟(2008), 《中国共产党的九十年 新民主主义革命时期》126-129を参照)。

李立三路線の誤りとして鄧子恢が書いているのは、1930年6月について、富農や手工業者だけでなく中農の不満となった工賃をいわずらに引き上げる行為、多くの老人たちの反感を招いた青年団による仏像や神牌の破壊、迷信に基づく行為の禁止の強制である。さらに1930年冬について、肅清(赤反)と称して幹部や戦士を、社会民主党員だとして殺害したことである(鄧子恢“龙岩人民革命斗争回忆录”在《鄧子恢自述》76-78)。鄧子恢は、戦線の拡大でなく根拠地を固めることを主張。反富農政策や肅清の行き過ぎを批判している。過激な左傾路線の結果、富農が不満を募らせ中農が動

農業政策で主張を堅持 鄧子恢（トン・ツーホイ 1896-1972）について

揺し、早くも 1930 年末には龍岩を失ったとしている（鄧子恢自述 12-13）。

なお鄧子恢の降格によって、実現しなかった彼の計画として工農銀行設立がある。これは 1930 年 9 月の設立が予定されていたもので、設立の目的は農民や手工業者に対する低利貸付であった。商店経営を経験した鄧子恢らしい計画である（蔣③108-114）。

中央ソビエト政府財政部長就任 (1932) と降格 (1934)

1931 年 11 月、中華ソビエト共和国政権成立後、鄧子恢は臨時中央政府執行委員となった。1931 年 12 月 中共廈門中心市巡視委員となり、漳浦（チャンプー）、龍溪（ロンシー）、雲霄（ユンシアオ）、平和などの県で土地革命と遊撃隊を指導して、紅軍独立第三団の発展に努めた。また閩南遊撃根拠地を建設。1932 年 7 月初め、鄧子恢は紅軍東路軍に従い龍岩に戻った。間もなく瑞金にゆき、共和国臨時政府主席の毛沢東の推薦により財政部長の職についた。財政部直属の組織に毛沢東の弟の毛沢民が行長が勤める国家銀行があった（蔣③114）。なお財政部といっても実際は既存の建物を一つ構えた簡素なもの。だが鄧子恢は 1 年半後、1934 年 3 月に財政悪化の責任を問われ、機会主義的と批判を浴び嚴重警告処分の上、副部長に降格された。彼は、増税や資産没収、紙幣増発といった増収策に慎重である一方、荒れ地の開墾・水利施設の整備などを提言したとされる（鄧子恢伝 148-171；蔣③115-133）、そもそも左傾路線（表 2）のもとで軍事費が拡大したことが財政悪化の主因であり、鄧子恢は降格に不満をもったが処分は訂正されなかった。

李立三が党を率いたのは 1930 年半ばの数ヶ月。その失敗のあと党の主導権は王明などの留ソ派が握った。毛沢東は軍事的事績から中華ソビエト共和国の主席に就任したがまだ党内には実権はなく、1932 年 10 月の寧都会議で右派として鄧子恢より先に排除されていた。毛沢東の復権は、1935 年 1 月の遵義会議でそれまでの軍事指揮の誤りを批判してからのこと（石

表2 王明などの左傾路線との対立 (1930年代前半)

王明などの左傾路線	鄧子恢らの考え方
地主に土地を分けない	地主にも土地を分ける
富農に悪い田を配分する	分配原則は農民に共通
すべての土地を分配	自耕地は分配対象外
工賃など労働条件の引き上げ	労働規律の維持
中心都市奪取のため正規戦辞さず	ソビエト区を守り固め遊撃戦展開

資料：鄧子恢傳，149 「鄧子恢らの考え方」は対極を福光が考えたもの

川 (2010) 106-130)。つまり 1930 年代前半，毛沢東と鄧子恢は行動と立場がしばしば重なり，党内処遇での冷遇も似ている。この不遇時代の共有が，第二次大戦後の二人の人間関係を解く鍵だと思われる。

抗日統一戦線の提起 (1935/1936)

左傾路線の失敗により，中心都市を奪取するどころか 1935 年夏には中央ソビエト区をすべて敵に占領される（淪陥）に至った（鄧子恢自述 114）。しかしこの結果には，左傾路線によって，ソビエト区内部で民心の離反を招き自ら崩壊した面があったのではないか。

鄧子恢も後年つぎのように反省する。1930 年代（前半），敵味方の力量差が大きいのに，左傾機会主義者は，武器を集中する正規戦にこだわり，ソビエト区の財力物力を消耗させ，地方の武装を手薄にしまった。極左路線が長かった地域では民衆の闘争への積極性が失われていた。また左傾機会主義者が主要な危険は右傾機会主義にあるとして，セクト主義あるいは肅清（肅反）に行きすぎ，党内あるいは社会に不安心理を生み出し，党と大衆の間，あるいは上下の階級の間に離反（脱節）を招いたことを批判している（鄧子恢“閩西三年游击战争”在《鄧子恢自述》110-114）。左傾政策として，地主に土地を分配せず地主の肉体を消滅させる，富農には悪い土地を与えて経済的に消滅させる，などを例に上げている（同前 110）。こ

れに対して敵（国民革命軍）は、紅軍に糧食を売ったものは敵に通じたとして罰したり、10戸を一甲とする保甲（バオチア）制度を作って保甲長にその10戸の住民の移動を管理させたり、連座法つまり、一戸が紅軍をかくまったりすれば、10戸の住人すべてを連帯責任で皆殺しにするなどの「瓦解政策」をとり、さらにさまざまな方策を通じて自首を促す政策も取られた（同前 113-114）。

ちょうどこのころだが（1935年冬と思われる）、中共中央の新たな方針が伝えられる。蒋介石の抗日より反共を優先する姿勢に変化はない。そこで「抗日反蔣統一戦線」を推し進めるべきだという方針である。これを受けて1936年の春節に鄧子恢たち閩西南軍政委員会（鄧子恢は同委員会副主席）は新たな方針を定めた。それは、富農や地主が抗日反蔣で一致するのであれば、また共産党の組織の破壊をせず労働者大衆を圧迫しないのであれば、紅軍も富農や地主の生命安全を保護し、財産の没収をしない、国民党の各レベルの責任者に対しても危害を加えない。商人や手工業者に対しては、自由交易、公平売買を保護し、その商品財産を保護し、没収しない。富農地主の財産を没収するのは中止して、抗日の為に財貨の献納を求めるようにしたというものであった（同前 124-127）。

新たな方針の結果について鄧子恢は、つぎのように記述している。国民党の敵対的な姿勢が改まったわけではない。軍事的な戦闘は依然続いた。しかし地主富農は以前に比べ大人しくなり、共産党に半分心を寄せる人が増えた。山間部では部隊が公然と移動できるようになり、多くの村では村人を装っての居住が可能になった（同前 127-128）。そして1937年12月に、新四軍第二支隊約2,000人の編成を終えたこと、そして農民に分配した土地の地主による取戻を防ぎ切ったことをもって、3年間のゲリラ戦の勝利だとしている（同前 140-141）。この編成は南昌に新四軍軍部が1938年1月に成立したことに対応するもので、閩西で活動していた義勇軍をその第二支隊としたもの。鄧子恢は新四軍政治部副主任となった。

教科書的に言えば、1936年12月の西安事件により蒋介石が、共産党との停戦に合意。その後、国民党と共産党との間の協議を続中、1937年7月盧溝橋事件を契機に日中戦争が勃発。そしてこの変化に押されるように、第二次国共合作が成立した。国民党は、共産党を合法的存在として認め、他方、共産党は国民政府が対日抗戦の指導者であることを認めた。そして新四軍第二支隊1,200は、抗日の前線に向かうべく、1938年3月北上して皖南に向かうことになった。闽西から皖南までは1,000キロの行程とされる(鄧子恢傳206-207)。

このあと新四軍が新たに進出した地域では、地主とも抗日で連携するということで土地改革は控えられた。代わって掲げられたのが、「地代と利息の引き下げ(減租減息)」という政策である。当時多かったのは地代を25%減額し(二五減租)、利息を15%或いは10%までにとどめること(“分半給息”或“一分減息”)であった。減租減息政策は、封建勢力の力を弱めて、その後の土地改革を容易にしたとされている(蔣③150-172)。

五四指示(1946)再び土地改革へ

1945年8月。日本との戦争が終わった。この時点で毛沢東は、国民党が共産党の根拠地に全面侵攻してくることを想定して、土地改革つまり地主の土地を貧農に分配するのは時期尚早と見ていた。しかしほどなく封建土地制度の改革に手を付けて国民党との内戦に備える判断をして、全国で「地代と利息の引き下げ」を進めたのちに、「耕す者がその田を所有する(耕者有其田)」を実現すると考え方を变化させた。当時、鄧子恢は華東局の下に新たに設けられた華中分局の書記。鄧子恢は、毛沢東などの中共中央の方針転換に深く賛同しその実現を決意したとされる(蔣③193-195)。

ここで群衆を発動させる、という考え方が出てくる。闘争は労働者、貧民つまり無産階級によって指導されるのでなければ徹底的にならず、社会主義革命はおろか、新民主主義革命も成功しない、としている(“群众工作

的几个基本原则”在鄧子恢文集，128-145)。道理や秩序の指摘もあるが、群衆が行きすぎる危険性が言及されていない点は気になる。

1946年4月、鄧子恢はほかの同僚とともに、延安の中央委員会に召集された。当時、軍事的には国民党が優位。逆に共産党は政治上優勢ではあったが、全国の4分の1を占める解放区で土地改革を実施して土地問題を解決して人民の支持を得るという課題を抱えていた。そうした状況で鄧子恢は、劉少奇が主催する会議で、華中解放区の土地政策について報告。群衆を動員することと、土地改革の必要性を述べたとされる（蔣③204-207）。

このあと同様に報告を行った薄一波とともに、全国に発出された五四指示と呼ばれる土地問題に関する中共中央の文書作成を劉少奇の下で行った。その内容は、まず「各解放区では、広範な大衆運動により裏切り者の追及、過去の清算、地代・利息の引き下げなどの闘争を通じて、地主から土地を取得して、耕す者がその田を所有することを実現している」としたうえで、「各地の党委員会は解放区の土地問題の解決が我が党の目下の最も基本的歴史任務であることを必ず明確に認識しなければならない」というもの（鄧子恢傳 314）。

その後、華中分局に戻った鄧子恢は土地改革を進めてゆくが、土地改革を進めることの意味をつぎのように説いた。「中国新民主主義革命の基本内容は、土地問題を解決し、耕す者がその田を所有することを実現することである。この基本政策、土地改革を徹底実行さえすれば、……中国の土地生産は大大增加させることができ、農村の購買力を大大高め、工業市場を大大拡張できる。……誰であれ土地改革に賛成しない人は……中国が独立、自主、民主の大道に向かって歩むのを妨げているのであって、革命の罪人である」（“从鵝錢乡头争来研究目前的土地改革运动”在《鄧子恢文集》）この言い方は、農村を豊かにすることで、中国の経済発展する内的発展の構図を描いており注目される。

なお第二次大戦後の土地改革では、閩西での土地改革の経験を生かして、

中農の利益を守る配慮(“中间不动两头平”“抽多补少, 抽肥补瘦”“按人口平均分配”)がなされたとされる。しかしさまざまな文書上の指示と、実態にはかい離があった。大衆運動を用いたいわば力で土地を地主から奪う方法では、暴力や殺人など様々な行き過ぎが生じたほか、中農の保護を図れないことがしばしば生じた(以上に関して以下を参照。蔣③210-255)。またもう一つの問題は、第二次大戦前からの解放区と、第二次大戦後、国民党から奪い取った新たな解放区(新区)との違いである。文書上、鄧子恢はこの違いへの配慮を求めている(“停止土改实行减租减息”和“关于新区农村工作问题”在《鄧子恢文集》)が、実際に運用でどのような差がどのように認められたのか。要するに文書で現れる公式の進め方と実態のかい離の問題、それがどの程度の問題であったのか。これらの点も解明される必要があるが、今回は指摘だけにとどめる。

中華人民共和国初期—農業合作化推進を任される(1953)

1952年11月中共中央は中共中央農村工作部を設け、部長に鄧子恢、副部長に陳伯達(チェン・バイダー)、廖魯言(リアオ・ルヤン)の二人、秘書長に杜潤生をあてる人事を発表した(杜潤生24)。

1949年の新中国成立後、毛沢東と鄧子恢とは緊密に連携しながら、土地改革を進めた。1950年に入り華中局は中南局と改称されたが、鄧子恢は中南局で土地改革を担当した。彼は毛沢東の求めに応じて、土地改革とくに富農政策に関する報告を1950年3月から4月にかけて3度にわたり中共中央に上げている。5月には土地法草案を中央に送付している。問題は、富農を保護する合意はあったものの、これを機械的に絶対的に保護と決めると場所によっては、貧農に分配すべき土地が少な過ぎることであった。そこで鄧子恢は、省人民政府の判断で富農の土地の一部または全部を徴収できるとした。議論の末にこの考え方が土地改革法第6条に取り入れられた。なお5月から6月に中央で開かれた土地改革工作会议で廖魯言

は、劉少奇同志の意見として、中国農民の問題では鄧子恢同志にもっとも発言権があるとしている。これは鄧子恢が、農業問題の専門家として中央に信頼されていたことをよく示す挿話である。1950年6月に仕上げられた土地改革法は、1947年の土地法大綱の様々な誤りを修正したものとなった（鄧子恢伝401-404）。土地改革法の公布を受けて、1950年8月には各省で土地改革の試行が始まり次第に全国に広げられた。中南局に関しては1952年冬に1.3億の人口の地区で土地改革が完成。1953年春夏には封建土地制度改革の完了となった（鄧子恢伝410）。

1953年1月に北京に呼び出された鄧子恢と毛沢東の会談の様子を杜潤生が記録している。毛沢東は、鄧子恢に新しく中央に作る農村工作部を部長として担当して、1951年の互助合作決議を推進してほしいと依頼した。毛沢東は、互助合作決議では、個人経済の積極性と、互助合作経済の積極性という、農民がもつ2面の積極性が提出されていると説明している。さらに土地改革（という民主革命）は終わった、これからは10年あるいは20年のうちに合作化（という社会主義（革命））を計画している、と続けた。この毛沢東の発言から、合作化をめぐる積極性について、集団化することでも積極性が改善すると毛沢東が考えていたことがわかる。また杜潤生によると、この毛沢東の後段の言い方は、合作化実現のスケジュールについての毛沢東の従来の説明を大幅に変更、時間としては早めたものだった（杜潤生25-27）。

なお農村合作化をめぐっては、1951年に劉少奇と山西省党委員会との対立があった。当時、山西省では、土地改革後の階級分裂（分化）と互助組織の解体に悩み、土地を出資させる合作社の実験を始めていた。山西省党委員会からの報告に対して、華北局は、新民主主義の精神（1949年に結ばれた政治協商会議共同綱領）に反し私有制を動揺させるとして、これを批判した。山西省党委員会はこれに納得せず、劉少奇のもとに裁定判断が持ち込まれた。しかし劉少奇もまた華北局と同じ理由で反対し、まず社会主

義化については、国家を工業化したあと、農業集団化に進むのだとした。つまり社会主義の物質的条件をつくるためにも、まず工業化を進めるというのが劉少奇の論理であった。他方、この山西省の報告を聞いた毛沢東は、党委の動きを称賛して、陳伯達に「全国第一次互助合作会議」の開催を指示したが、その1951年の会議で通った決議こそ、毛沢東が鄧子恢との会談で話題にした互助合作の決議だった。そこでは自発性と互いの利益になることを原則に互助合作組織を作ることがうたわれていた(杜潤生27-29, 曾/周75-77)。杜潤生は別の個所で、劉少奇が山西省党委員会との論戦で合作社を評して空想的社会主義と呼んだのは言葉として行き過ぎているが、新民主主義戦略の堅持そのものは正しかったとしている(同前69)。

ところで杜潤生は合作化にかかわる論争のうち、山西省と劉少奇との対立に言及しているが、その以前にあった高崗と劉少奇との間の論争に触れていない。叶扬兵(2008)によれば、合作化のプロセスで生じた論争は3つある。まず1950年に高崗と劉少奇との間の論争があり、続いて1951年に山西省党委員会と劉少奇との論争、そして1955年夏の毛沢東と鄧子恢との間の論争である。

高崗と劉少奇の論争では、高崗が毛沢東の意向を汲んでいる面があり、山西省党委員会と劉少奇との論争では、毛沢東は明確に党委員会を支持した。いずれでも毛沢東の合作化推進の意向と、劉少奇の合作化への慎重姿勢とが明らかにぶつかっている。1955年夏の毛沢東と鄧子恢との間の論争は、劉少奇と毛沢東との間の路線論争の再燃のように私には見える。

最初の高崗と劉少奇との論争(1950-1951)では、高崗は合作化を奨励し個人耕作(単干)を冷遇(歧视)して土地改革から直接、社会主義に向かおうとしたことに、劉少奇が対立した。劉少奇は、新民主主義のもとの、個人経営(単干)や資本主義の発展を不可避とみていたが、高崗は、それに批判的だった(曾/周74-75, 叶63)。高崗は劉少奇より毛沢東に忠実だったともいえる。その高崗は、1954年に高崗事件を起こして失脚している。

農業政策で主張を堅持 鄧子恢（トン・ツーホイ 1896-1972）について

伝えられる事件の構図は、高崗が劉少奇に対して不満をもち、陳雲や鄧小平に対して劉少奇追い落としのため連携を働きかけたところ、陳雲や鄧小平はこれを党規に違反する分派活動とみて、毛沢東に報告。高崗は自己批判を迫られたというもの。この事件のときに、饶漱石は、この高崗と組んだことが問題視され、またかつて資産階級や地主への態度が温和であったことが右翼的として批判され、高崗とともに排斥された。高崗は幹部会で追及を受けた後、精神的に衰弱し、ピストル自殺を図った（1954年2月）。これは未遂に終わったがその後、感電死自殺したとされている。饶漱石は、文化大革命の過程で逮捕拘禁され、文革の収束をまたず、病気で亡くなっている。なお60年以上前の古い事件であるが高崗の平反（名誉回復）が現在もかなわないのはなぜかについては中国でも関心が高い（饶漱石は文革後に平反された）。

高崗事件のあとの1954年9月、鄧子恢は、農業、林業、水利、気象、供給と信用合作などの部門を主管する中華人民共和国国務院副総理となった。鄧子恢に毛沢東が期待したのは、土地改革の経験を踏まえて、農業の合作化を進めることだった。ところが鄧子恢と毛沢東は、この合作化のスピードをめぐる激しくぶつかるようになったのである。

合作化（集団化）のスピードをめぐる論争（1955年6-7月）

1955年5月、毛沢東はももとの65万の農村合作社の基礎上で、倍増して130万にしたいと主張し、鄧子恢は65万社の基礎上で半分増やして100万まで発展させるというもとの数値を主張して対立した。このため毛沢東は複数回、鄧子恢とこの問題について協議した。しかし毛沢東の説得にもかかわらず、鄧子恢は意見を変えず、毛沢東は中央で会議を開き解決することを提案している。

蔣伯英（チャン・バイイン）によると、毛沢東は1955年5月に国内視察から戻ってから、農村合作社に対する方針を根本的に改めた。5月5日の

夜、5月7日に閉幕する全国第三次農村工作会議の報告のため毛沢東を訪ねた鄧子恢に対して、浙江省の農業合作社を削減して堅固にする（坚决收缩）方針に絡んで「1953年に合作社を大量解散した誤りを犯さないよう検討が必要」だと述べたが、これはそれまでの毛沢東の態度を改めたものだった（蔣③451-454）。1955年に入るときに、1954年に10万であった農業生産合作社が短期間に48万に膨れ上がり内実が伴ってなかった。又、水害の影響もあって食糧生産計画が目標を達成していない上に、食糧買い上げがもとの計画より膨らみ過ぎていること（过头粮）は結果としてとくに中農の不安から社員の退社、新設合作社の解散を引きおこしていた。鄧子恢は、そこでこの基礎を固めるため、拡大を停止し、必要に応じて縮小し、堅固な基礎の上に拡大すること（停止发展，适当收缩，在巩固中继续发展）を方針として定めた。毛沢東もこの方針に賛成し劉少奇の署名も得て1955年1月10日に方針は通知として流されていた。背景には、合作社に入ることへの不満から、（合作社に供出を迫られる）家畜をむやみに殺し施肥や春の耕作に向けての準備を行わないなどの態度が広がっていたこと、また他方で糧食の強制的買い上げがとくに富農に対し暴力的に行われ、多数の自殺者を招いていたことも指摘できる（同425-430）。

5月7日に終わる全国第三次農村工作会議はまさに上述の方針を確認するものだった。背景には成績を急ぐ地方幹部が、脅迫的命令や暴力を使って、合作社への入社や、糧食の買い上げを強制した問題もあった。家畜は殺され、土地が荒れ、虚偽の成績だけが維持された。各地の農村で騒擾が記録されたが、なかでも1955年春、浙江省の一部の農村は深刻な飢餓状態に陥った。これを受けて浙江省の党委員会は、4月に5万3,000まで膨らんでいた合作社の数を6月3万8,000まで縮小した（蔣③431-433, 436-440）。いたずらに合作社の数を地方幹部が競うことは弊害を生んでいた。そこで合作化のスピードを抑える合意が繰り返しなされていた。それゆえ鄧子恢は一步も引かず毛沢東と対峙したといえる。

農業政策で主張を堅持 鄧子恢（トン・ツーホイ 1896-1972）について

1955年から56年にかけての合作社の増加速度を100万までとするか130万に引き上げるかをめぐり、二人の論争は1955年6月末から7月にかけて行われた（表2）。興味深いのは、鄧子恢と毛沢東との間の論争が、かなり対等に見えることである。毛沢東が鄧子恢という農業専門家に対峙するために毛沢東なりに実情を調べて、忍耐強く対立した様子もうかがえる（蔣③465-470）。

表2 毛沢東と鄧子恢 1955年の論争

4月20日夜	毛沢東に対し鄧子恢は農業工作会議準備状況を報告
4月下旬	毛沢東の南方視察 農村の状況について農村工作部の報告ほど深刻でないと認識する
5月5日	毛沢東と鄧子恢が懇談（谈话） 毛沢東が1953年の合作社解散の誤りを繰り返さないことを警告 周恩来 彭德懐が同席
5月7日	4月21日開始の農村工作会議終了 生産合作社を今後1年で65万から100万に増やす方針を決定
5月17日	毛沢東が杭州で行われた省市書記会議で、農村工作部を暗に批判
6月14日	中央政治局会議が農村工作会議の方針を批准
6月下旬	毛沢東は北京に戻るとすぐに鄧子恢と懇談 100万を130万とすることを求めて懇談5時間に及ぶが鄧子恢は意見を変えず
7月11日	毛沢東が鄧子恢をはじめ農村工作部幹部と会見 鄧子恢を厳しく批判するが鄧子恢は主張を変えず
7月31日	毛沢東が省市自治区書記会議で農業合作化問題について報告し、鄧子恢を足の小さな女（小脚女人）と批判するも論争の終結を宣言
8月3日	毛沢東に鄧子恢が面会して100万を変える必要はない理由を説明 毛沢東の不興を買う
8月26日	毛沢東が各地からの合作化問題についての電報に中央が直接答えるように指示 中央農工部による全国農業合作化運動の指導を停止
10月4日から11日	中共七届六中全会が農業合作化問題に関する決議を決定 1957年春から1958年春の間に社会主義的合作化を基本実現する また鄧子恢を右傾機会主義と批判 鄧子恢は自己批判を行った

資料：“鄧子恢生平大事年表”在《鄧子恢传》631-633, 杜润生自述 51-62

足の小さな女（小脚女人）という批判（1955年7-8月）

その後（1955年7月31日から8月1日にかけて北京で）開かれた、省、市、自治区の党委員会書記会議において（中国共産党の全国レベルの会議で）、毛沢東は「農業合作化問題について」の報告を行い、（鄧子恢を批判して）小脚女人は東に揺れ西に揺れて道を歩くように「右傾」の誤りを犯している、と鄧子恢への個人批判を全国会議の席で公にした（毛泽东“关于农业合作化问题”在《毛泽东文集第六卷》418-443, esp. 418）。

蔣伯英（チアン・バイイン）は、毛沢東がユーモアをもってリラックスした会議の雰囲気の中、誰にもわかるように鄧子恢とその指導下にある農村工作部を批判したものだとしている。この毛沢東の長文の報告は、続けて1955年から56年にかけての農業合作社の数を倍増させることに疑問（を出すこと）は、貧農や下中農の社会主義への積極性、あるいは党の指導能力を信じていないからだとして批判している。そして農村人口の6-7割の農民は社会主義に積極的であり、動揺しているのは2-3割を占める富農だと分析。また社会主義革命はまさに革命なのだから、幹部は実践を通して経験を得るとして、幹部の経験レベルからの躊躇をも否定した。そして、早すぎるとして下馬する（赶快下马）のは、富農あるいは資本主義の道をたどることになる富裕な中農の立場だと批判した（同前；蔣③470-476）。

さらに毛沢東は、①下中農は社会主義に向けて積極的であり、②党は全国人民を社会主義社会に導く能力があると、我々は当然確信している（应当相信）。この2つの条件があって、実現できないことがあろうかと、人々を煽っている。毛沢東による鄧子恢批判の言い方の一つが小脚女人であるが、もう一つ有名なフレーズがある。それは「一部の同志は、資産階級、富農あるいは資本主義への道を歩む富裕な中農の立場から、工農連盟というこの重要問題を誤って観察し、目下の合作化運動がとても危険な状況にあると考えて、我々に現在の合作化の道から急いで降りるように忠告して

農業政策で主張を堅持 鄧子恢（トン・ツーホイ 1896-1972）について

いる。」（毛沢東“关于农业合作化问题”在《毛泽东文集第六卷》418-443, esp. 418, 422-423, 436）というもの。これらはいずれも最大級の批判，侮蔑に思える。いくらユーモアのある態度でも，鄧子恢にショックを与えたのではないか。なおこの書記会議を閉じるときに，毛沢東は鄧子恢との論争の終結を宣言した（蔣③478-479）が実際はそうならなかった。なぜ終わらなかったか。テレビ番組「農民統帥 鄧子恢」は，会議終了後8月3日に行われた両者の会談にその理由を求めている。

亀裂を広げた二人の会談（1955年8月3日）

8月3日。杜潤生は，鄧子恢が当日夜，どうしても100万を130万にするということが気になり，毛沢東を訪ねて，幹部や大衆の思想の準備が不十分であること，その準備には時間がかかるなどを説明したところ，主席は極めて不機嫌になり，100万ならよくてさらに30万増やすのはダメだというのはわからない，鄧老がいうのは理由ではなく戦略と戦術の混同だ，これは路線問題だと，あざ笑うように言った（不以为然地说）と説明する（杜潤生57）。二人の間にこの日，大きな亀裂が入り，それまでの対立はあっても信頼関係があるものとは違ってしまったように思える。

毛沢東は明らかに8月3日夜，鄧子恢の言葉に立腹した。『鄧子恢伝』によると，毛沢東が，なぜあなたは土地改革では中農を恐れなかったのに，（合作化で）なぜ断固とした態度を取らないのかと質問したのに対して，鄧子恢は土地改革と農業合作化は同じではない，中農は大勢を見ているし，利害を計算する特徴がある，それゆえ穏やかにことを進め，急ぎ過ぎるのは良くない，急ぐと彼らは付いてこないと返したところ，毛沢東はとても不機嫌になり，その後，農村工作部から中央に代わって指示を起案（起草）する権限を回収する命令を出した。つまり農業合作化での指導権を取り消した（cf. 鄧子恢伝495）。

なお蔣伯英は8月26日に毛沢東の意向として各省市の党委員会の農業

合作に関する電報については、当面数ヶ月は中央が直接回答する、農村工作部に伺いを立てる必要はないとする指示が出され、農村工作部の権限を制限したとしている(蔣③479)。

注目されてよい四大自由論の展開 (1948/1953)

その後1955年10月中共中央が招集した拡大七届六中全会で、鄧子恢が提出した「農業合作の発展速度は不適切に早すぎ、不可能なほど急ぐことを求めている」との意見は、「右傾機會主義」と断定されて、批判を受けた。このとき、批判を受けたもう一つの論点が「四大自由論」の主張である。

鄧子恢の四大自由の主張は、もともとは毛沢東による新民主主義論(1940)、つまり新中国建国後の国家経済のあり方の議論に対応したものだ。ところで新民主主義論あるいは新民主主義革命論は、当面の中国の革命運動の性格を新民主主義革命と位置づけ、つまり社会主義革命ではない、と規定して、共産党がより多くの勢力との連携を図ったものと考えられる。議論の特徴はいわゆる2段階革命論であって、新民主主義革命は社会主義への過渡段階(过度的阶段)とされる(毛泽东“中国革命和中国共产党”在《毛泽东选集第二卷》621-656, esp. 647)。

そして新民主主義というのは、政治的には複数の革命階級による連合政権(几个革命阶级联合专政的共和国)だとしている。他方で経済は、大銀行、大工業は国有、また銀行、鉄道、航路は国家の経営管理とし、私有資本制度により国民の生計が操られないようにするが、私有財産は没収されないし、国民生計を操らない資本主義的發展を禁止しない、としている。農業については、孫文が主張したように耕す者が田を所有するというスローガンを実現し、土地を農民の資産とし富農経済の存在も認める。ただし耕す者が田を所有するという基礎の上で、さまざまな協同経済の發展が生ずることが社会主義の種(因素)になるとしている(毛泽东“新民主主义论”在

《毛沢東選集第二巻》662-711, esp. 672-679)。

第二次大戦後、1948年から1952年にかけて共産党の支配地域である華南あるいは中南にあって、事実上、経済政策の責任者であった鄧子恢としては、新民主主義のもとでの経済政策の具体的方針を必要としたのではないか。新民主主義が資本主義なら、そこで責任者は何を守るべきなのか、という問題提起でもある。そしてこういうこと（資本主義とは何かの自由を守ることであるということ）を述べて主張し実践した中国共産党の幹部がいたということは実に興味深い。1948年8月に中原大学で学生教員を前に講演を行い、四大自由を初めて提起している。まず現在の中国革命は、社会主義革命ではなく新民主主義革命である、そして新民主主義は基本的に資本主義である、資本主義では私有財産が認められる、われわれの土地改革は土地を公有にするのではなく私有にするものだ、農民は所有権証書の発行を得て、土地を貸したり売ったり自由に使用できると述べた上で、資本主義の四大原則は、新民主主義のもとで四大自由として承認される。として以下の4つを上げている。1. 売買の自由。2. 雇用の自由（双方が自由意志による）。3. 貸し借りの自由。4. 耕作契約（租佃）の自由（鄧子恢伝 352-354, esp. 353 蔣②300-305, esp. 301, 303-304)。この講演の内容は、私にはとても衝撃的だった。

蔣伯英はこう言っている。この鄧子恢の発言は、1945年の毛沢東による中共七大の報告の精神に一致するものであり、（毛沢東は）…新民主主義革命勝利後、中国共産党は相当長期間資本主義の適切な発展をさせるとしていた（蔣③304)。背景には1947年10月に中共が出した《中国土地法大綱》の問題があった（大綱は地主の土地や公地を農会が接収し、人口に平等に分けるとしている。）。この文書が土地改革で幹部に行きすぎを起こさせていた。また鄧子恢の調査では、農村部では乱暴な有力者（土匪与恶霸）の跋扈を排除できていないことや、幹部のあせりに問題があった。四大自由の提起は明らかに、土地改革で大衆に生じた不安心理を鎮めようとする発言

だった。

鄧子恢が1953年4月、全国第一次農村工作會議で四大自由に言及した時の状況は、48年とは変わっている。土地改革は終わり農村の社会主義改造＝合作化を進めるなかで、強制的に合作社に入社させる誤りが生じていたことが背景である。農民たちを安心させるには、何が必要かを考えて、四大自由問題の正確な処理＝制約条件が提起されたのだろう。なお四大自由とは、1. 雇用、2. 貸借、3. 耕作契約、4. 商業活動の4つである（鄧子恢“农村工作的基本任务和中心环节”在《鄧子恢文集》338-360, esp. 346-347）。土地改革はほぼ終わったこの段階。しかし鄧子恢は、なお四大自由、私有財産が尊重される新民主主義の時代だと、制約はあっても四大自由が説かれるべきだと、鄧子恢は信じていたのではないか。

このとき、會議開催前に鄧子恢は毛沢東に会い、直接、四大自由論で私有制を確実にすることへの批判を聞いている。しかし農村工作會議で鄧子恢は、この主席の批判をそのまま紹介していない。この鄧子恢の態度は毛沢東の批判が繰り返される原因になった（杜潤生38）。

毛沢東は、1953年10月と11月に農村工作部副部長の陳伯達（チェン・バイダー）、廖魯言（リアオ・ルヤン）の二人を相手に鄧子恢の四大自由論に対する批判を再度展開した。論点の一つは「私有財産の確保や四大自由は富農と富裕中農を利するもの」というものであり、法律上は禁止されていない農民による土地の売却は良くないことなので阻止する必要がある。土地売却を阻止するためには互助組ではなく合作社が方法になるとつなげている（毛沢東“关于农业互助合作的两次谈话”在《毛沢東文集第六卷》298-301, esp. 299）。今一つは、私有（財産）の確保や四大自由はちっげな恩恵（小恵）に過ぎない、糧食を増産して糧食問題を解決するには、小農經濟や個人經濟ではなく、社会主義にかけるしかない、という批判である（同前《文集第六卷》301-307, esp. 302を意識）。

1955年の會議で毛沢東は、四大自由は、資産階級あるいは資本主義の

表3 現状・四大自由・合作化の理解 (1953)

	鄧子恢	毛沢東
現 状	新民主主義	社会主義への過渡期
四大自由	制約はあるが尊重 不安の解消に必要	大きな問題でない
合 作 化	農民は大勢を見ており合作化は自発的であるべき 強制・脱退がみられる	農民は合作化（集団化＝社会主義化）を望んでいる
生 産 性	個人所有尊重で生産意欲が改善する	集団化により生産性は改善する

注) 毛沢東は、中共中央により社会主義に向けた「総路線」＝新民主主義の放棄が提起される1953年12月以前から、新民主主義論をすでに放棄していた可能性が高い。

性質をもつ綱領であり、制限して四小自由とするべきだとしうえで、四大自由のちっぽけさや社会主義へ向かうことを説かない鄧子恢を改めて批判している（蔣③489）。おそらく1953年のときの議論を毛沢東は思い出しながら、毛沢東は四大自由を説くこと自体を批判している。

両者の議論を比較すると（表3）、様々な食い違いがある。毛沢東にとって現状は、すでに社会主義への過渡的段階。それゆえ四大自由は大きな問題ではない（杜潤生36）。社会主義社会に向かうことを前提にすると、自由にはさまざまな制約が入るはず（毛沢東は四大自由の尊重と社会主義化は矛盾すると考えたのではないか）。しかし鄧子恢にとって現状は新民主主義。新民主主義という制約はあるとしても、そこでは資本主義の原則である四大自由が十分に尊重される（なお王丰（1995）は鄧子恢の四大自由も無条件の自由ではなく新民主主義のさまざまな制約のもとでの自由であることを指摘している）。毛沢東の理解では農民は社会主義化に積極的なので、すぐに社会主義化すべき。しかし鄧子恢の理解では、社会主義への移行は農民の心の準備が整うのを待ち、ゆっくり行われる。土地改革で土地所有権を得た中農に、まずは私有財産の保護を約束する。集団化（社会主義化）は集団化の利点を本人が経験から納得してからのはずだった（蔣②8-13, esp. 9）。

なお集団化による生産性の改善について、毛沢東は精神的な高揚だけを問題にしていたわけではなく、経営管理と耕作技術の改善、生産手段の増加

を、不可欠の条件として指摘している（毛澤東“关于农业合作问题”在《毛澤東文集第六卷》418-413, esp. 426-428）。また毛は、貧農と下層中農を中心に合作社を構成することにこだわっていたが、鄧子恢は、貧農に依拠することは貧民を中農と団結させて、合作社や食糧の買い上げ配給を成功させることが目的であって、貧農を脅迫者にしたたり貧農を農村の統治者にするのではない、中農の利益に配慮することは、貧農の利益を害するものではないと言い切っている（鄧子恢“关于农业合作化运动”在《鄧子恢自述》255-303, esp. 277-278）。貧農をめぐる両者の考え方にも明確な違いがある。

成功とはいえない合作化の達成 (1956)

鄧子恢は、1955年にも大変厳しい批判を毛沢東から直接繰り返し受けたが、農村工作部長あるいは國務院副総理という職位は保った。また、鄧子恢の批判にも拘わらず、1955年12月に全国農業合作社の数は130万よりもはるかに多い190.5万社に至った。そのうち初級社（土地は私有のままて経営は共同経営 分配は持ち分と労働に応じて）が188.8万戸、高級社（土地および生産手段とも集団所有 分配は労働の量と質に応じて）が1.7万戸。全国の農家戸数の中で初級社加入は58.7% 高級社加入は3.9%であった。そしてさらに合作社の統合も進み、1956年12月には初級社が21.6万社、高級社が54万戸。総農家戸数のうち、初級社に8.5%、高級社に87.8%が参加。つまり18年かけて実現する予定であった農業合作化がわずか7年で達成された（蔣③496；初級社高級社の説明は島津(1986)76による）。毛沢東の批判にかかわらず鄧子恢が職位を保った点と、鄧子恢の批判にかかわらず農業合作社化が達成された点、これらはどう解釈すればいいのか。またこのあと中国では1950年代終わりから1960年代初めにかけて大飢饉が訪れる。まず農業合作化が短期間で達成されたことは、鄧子恢が社会主義化へのエネルギーの爆発を読み間違えたといえるが、農業の生産性が落ち込み大飢饉につながった結果からみて、急ぎすぎた合作化の失敗も明ら

農業政策で主張を堅持 鄧子恢（トン・ツーホイ 1896-1972）について

かだといえる。また鄧子恢が職位を保った点や、このあとの農村工作部の立場や権限については詳しく論じたものがなく、ここでは不明な点が多いとしておきたい。

なお鄧子恢は1958年のいわゆる大躍進運動の間、健康の問題から休養し1958年末に復帰した。大躍進運動でそもそも何が生じたか。農業合作社は人民公社に改称され、大規模化された。合作社は平均153.4戸の農家であったが、人民公社は平均5,442.6戸。大きなものほどよいとされた。所有制度は集団（集体）所有から全民所有とされ、分配は平均主義だった。人民食堂は、公社間・社員間の富裕の差を無視し、富裕な公社社員の意欲を損なった。官僚主義が横行、過大な生産目標・政府買入れが設定された。末端の生産隊や社員の受け取りが減り、自留地や家庭の副業は取り上げられ、社員の生活水準は急速に低下、(飢餓から)死者がでるようになった。こうした、共産主義に急ぎ過ぎたことがもたらす弊害に毛沢東自身も1958年11月には気付いて様々な提案を自ら行っている。他方、鄧子恢も仕事に復帰すると、大躍進がもたらした「左傾」の誤りを正すための各種の提案を続けた。1959年5月7日あるいは6月11日に、中共中央が発出した、自留地そして家禽家畜の私養に関する指示は、まさにその具体的成果である。しかし左傾政策を調整するこうした努力は、1959年7月の廬山会議における彭徳懐に代表される「右傾機會主義」への批判の開始によって、中断されている（蔣③549-562）。

責任田をめぐる説得と辞職の申し出（1962）

1962年。安徽省における責任田をめぐる論争が高まっていた。責任田は農民の個人経営（単干）につながり、集団（集体）経済の否定から資本主義に至る道との批判がある一方、集団経済にも有利で民衆も歓迎しているとの弁護論が拮抗していた。毛沢東も1961年に試すことは認めた経緯があった。1962年6月に農村工作部の工作組がまとめた報告書は、大多

数の農民の利益になると責任田に賛成するものであった。毛沢東の否定的態度は明らかだったが、鄧子恢は毛沢東に面会を求めて、直接、責任田の状況を報告している(7月17日)。さらに翌日には刷り上がった資料を毛沢東に届けている。これは7月25日から始まる農業問題をめぐる中央工作会議にむけてのものだった(蔣③627-642; 鄧子恢伝 558-562)。

7月18日には劉少奇が農村工作に当たる107名の司局長クラス以上の幹部にあてた講話で、多くの農民や幹部が個人作業や、各戸責任制(分田到戸あるいは包産到戸)を求めていることを批判した。翌7月19日には、中共中央が、新聞紙上で包産到戸の問題の通知を宣伝する必要はないと発出した。責任田を推進するには絶望的な状況のなかで、鄧子恢は中央工作会議の直前に毛沢東に会って、説得を試みている。鄧子恢はなお毛沢東に政策の修正を直接求めたのである(蔣③643; 鄧子恢伝 561-562)。

しかし風向きは会議前に明らかだった上に、8月24日に至る中央工作会議の間、毛沢東自身があるときは名を上げて、ある時は名を出さずに鄧子恢への批判を行っていた。すなわち鄧子恢を指して、合作社に熱心でなかった、包産到戸を提唱した、4つの自由を提唱した、などの点を挙げて、富農中農の立場から個人経営(単干)を求め、社会主義に反対するものだと批判した。そして会議が始まると、鄧子恢は会議の席で自己批判を迫られた(蔣③642-654; 鄧子恢伝 562-564)。毛沢東が鄧子恢の説得に耳を傾ける気持ちが全くなかったことは明らかだ。

中央工作会議のあとも毛沢東は鄧子恢への攻撃の手を休めることはなかった。別の会議で農村工作部も批判に含め、中央農村工作部は資本主義を行っている、鄧子恢は資本主義農業の専門家だと酷評した。そしてとうとう10月5日、中共中央は中央農村工作部を10年間何も良いことをしなかったとして廃止を決定する。その数日後、鄧子恢は毛沢東に面会をもとめ、個人経営を吹聴した(刮単干風)とか、資産階級民主主義者の立場から社会主義集団経済に反対したという批判は、納得できない(想不通)とした

農業政策で主張を堅持 鄧子恢（トン・ツーホイ 1896-1972）について

うえて、一切の公職からの辞職を申し出ている（鄧子恢伝 565）。

國務院副総理解職から亡くなるまで (1965-1972)

1965年1月に召集された第三届全国人民代表大会第一次会議は、鄧子恢から國務院副総理の職務を免じ、改めて第四届全国政協副主席、計画委員会財經工作担当に任じた。

文化大革命で鄧子恢は迫害にあった。1966年9月に壁新聞（大字報）を鄧子恢自宅に張り付ける攻撃が始まり、身の世話をする作業員がいなくなり家全体の大きな暖房を止められた。そして学生による集団攻撃（圍攻）、時間を問わず数時間に及ぶ批判集会（批斗）に連れ出すといったことが行われた。批判集会のたびに鄧子恢は数日起き上がれなくなった。このことは周恩来の知るところとなり、鄧老人の安全を図るように周恩来から指示が出された。その後1968年8月1日に毛沢東から八一建軍祭への招待状が届き、鄧子恢と家族は鄧子恢の審査が終わり、彼が打倒の対象ではなくなったと考えた。ところがまだおわりではなかった。1968年10月13日からの党の第八次第十二回中全会に出席した鄧子恢は、堪えがたい扱いを受けた。劉少奇批判への賛成と劉少奇審査報告案への賛成を迫られたほか、朱徳や李先念らとともに、王洪文、張春橋らから集団攻撃を受けた。中央委員がほかの中央委員により集団攻撃を受けるなど、党の歴史にないことであった。彼は自己批判（檢討）の提出を拒否していたが、家人の勧めで、自己批判を作成し、心なくも劉少奇についての審査報告にも挙手賛成した（鄧子恢伝 580-587）。

1969年10月廣西に追放（疏散）された。これはソ連との緊張が高まる中で、老幹部を各地に分散した（疎開させた）と説明されている。最初は南寧それから桂林に移ったが、桂林の閉鎖された自炊生活があまりに苦しかったので、周恩来に手紙を書き、1970年6月、周恩来の配慮で治療のため北京に戻った。その後、1971年9月の林彪事件を見届けたものの、

1972年に入り病状は悪化、1972年12月10日北京医院で世を去った。12月14日中共中央は追悼会を開いた。紀登奎が主催し、叶劍英が弔辞を述べた(鄧子恢傳 587-593)。

1981年3月9日。中共中央の事務局(办公厅)は鄧子恢同志の名譽回復の通知を出し、その中でつぎのように指摘した。「彼は農業集団化(集体化)運動において、いくつの重要な問題について意見を提出した。その多くは正確であった。かつて行なわれた党内での彼と中央農村工作部に対する批判、処理は誤っており、名譽回復(平反)されるべきである。力で押し付けられたすべての不実の言葉は、逆転され名譽が回復されねばならない。」同年6月27日の中共十一届六中全会において可決された「建国以来党の若干の歴史問題の決議」の中で中国農業に重大な意義のあるその農業責任制の観点は称賛されている。ここで問題にされているのは1956年から1966年までの社会主義社会建設時における指導者の貢献を指摘したところ。毛沢東、劉少奇、周恩来、陳雲、鄧小平、鄧子恢の順に貢献が指摘され、「鄧子恢らの同志は農業において農業で生産責任制を実施するべきと主張した」とし「これら(の主張)は当時そして今日まですべて重大な意義がある」と続けている。

なお中国の農業集団化は、1956年1月には農業合作化が基本的に達成されたあと、初級社の高級社への統合、さらに高級社を統合した人民公社への組織替えが1958年後半から本格化した。この流れが1979年以降逆転し、集団農業が解体され戸別請負責任制に変更されるとともに、人民公社も1984年末から1985年初めにかけて解体され、郷村組織が復活したとされている(姚/小八重(1996)参照)。しかし集団化の廃止について杜潤生は、包産到戸(請負責任制)に切り替わっていないものが3,000以上残るとして、単純な一刀両断(搞一刀切)は正しくないとしている(杜潤生95)。

参考文献

中国語資料（刊行年順）

中共中央文献编辑委员会《刘少奇选集上卷》人民出版社，1981

陈鹤锦/王楠《中共江苏“二大”与李立三“左”倾错误的形成和发展》《近代史研究》1985年6期，79-93

蒋伯英①《邓子恢传》上海人民出版社，1986

中共中央文献研究室编《毛泽东选集》全四卷，人民出版社，1991

薄一波《若干重大决策与事件的回顾上卷》中共中央党校出版社，1991

王丰《邓子恢与“四大自由”》《中共党史研究》1995年6期，72-74, 64

邓子恢文集编辑委员会《邓子恢文集》人民出版社，1996

邓子恢传编写组《邓子恢传》人民出版社，1996

蒋伯英②《邓子恢对农业生产责任制的探索与贡献》《党史研究与教学》1996年第5期，8-13

中共中央文献研究室编《毛泽东文集》全八卷，1999

苏俊才《邓子恢“中间不动两头平”土地分配原则述评》《党史研究与教学》2002年第6期，31-37

曾康/周志强《建国初期中共党内关于农业发展道路的争论》《党的文献》2003年第1期 74-79

王耀东/翟作君《共产国际，苏联的“左”倾错误对中国革命的影响》《党史研究与教学》2003年第2期，31-36

边入群《邓子恢与毛泽东的三次意见分歧》湘潮 2004年第5期，9-14

蒋伯英③《邓子恢与中国农村改革》福建人民出版社，2004

杜润生《杜润生自述》人民出版社，2005

蒋伯英编《邓子恢自述》人民出版社，2007

叶扬兵《农业合作运动研究述评》《当代中国史研究》第15卷第1期，2008/01，61-128

中共中央文献研究室第二编研部《刘少奇自述》国际文化出版公司，2009

《关于若干历史问题的决议》和《关于建国以来的若干历史问题的决议》中共党史出版社，2010

《农民统帅 邓子恢》2012/03/24 凤凰视频 v. feng.com（映像最終確認 2017/02/26）

《刘少奇与山西委书记决裂的原因：他越级上报毛泽东》2013/12/03 凤凰网 news.ifeng.com（2017/02/13 閲覧）

中共中央党史研究室《中国共产党的九十年》全三卷，中共党史出版社，2016

李蓉/叶青如编《在莫斯科举行的中共六大》中共党史出版社，2017

日本語資料

- 福地いま『私は中国の地主だった：土地改革の体験』岩波書店，1954
- 劉少奇 浅川謙次・尾崎庄太郎編訳『劉少奇主要著作集 全4巻』三一書房，1959-1960
- 笠原正明「中国共産党の土地政策の変遷」『神戸市外国語大学外国学研究所研究年報Ⅳ 1966』，1967年3月，49-85
- 秋山良照「私は広東省の農村工作員だった—土地改革と人民裁判の実態—」『中央公論』1976年9月，168-187
- 秋山良照『中国土地改革体験記』中央公論社，1977
- 中兼和津次「中国農業集団化の検討」『一橋論叢』第92巻第2号，1982年8月，218-236
- 島津猛「中国の土地改革と農業集団化の展開過程に関する若干の考察—ソヴェトとの比較検討における—」『社会学論叢（日本大学）』第96号，1986/07，74-88
- 浅沼かおり「農業社会主義改造をめぐる毛沢東と劉少奇—1949—55年を中心に—」『東京都立大学法学会雑誌』第33巻第1号，1991年1月，535-575
- 中兼和津次「中国における農業集団化政策の展開」同著『中国経済論：農工関係の政治経済学』東京大学出版会，1996年，165-263
- 姚興華・小八重祥一郎「中国における農業協同化・集団化の展開に関する一考察」『宮崎大学農学部研究報告』第42巻第1・2号，1996年1月，21-29
- 田中恭子『土地と権力：中国の農村革命』名古屋大学出版会，1996
- 小林弘二『20世紀の農民革命と共産主義運動—中国における農業集団化政策の生成と瓦解—』勁草書房，1997
- 河原昌一郎『中国農村合作社制度の分析』農林水産政策研究所，2008
- 石川禎浩『革命とナショナリズム』岩波書店，2010
- 葛建廷「近代中国土地改革の過程—その意義と限界—」『ソシオロジカ（創価大学）』第36巻第1・2号，2012年3月，115-148
- 王丹 加藤敬事訳『中華人民共和国十五講』筑摩書房，2015
- 福光寛「中国経済の過去と現在—市場化に向けた議論の生成と展開—」『立命館経済学』第64巻第5号，2016年3月，194-222
- 福光寛「鳥籠理論そして陳雲（チェン・ユン 1905-1995）について」『成城大学経済研究』第214号，2016年12月，37-72
- 福光寛「中国の経済学者 馬寅初（マー・インチュ 1882-1982）について」『社会イノベーション研究』第12巻第1号，2017年2月，1-26
- 福光寛「中国経済学の父 孫治方（スン・イエファン 1908-1983）」『成城大学

農業政策で主張を堅持 鄧子恢（トン・ツーホイ 1896-1972）について

『経済研究』第217号，2017年7月，101-125

著者は，成城大学特別研究助成，成城大学経済研究所第二プロジェクト，文部科学省私立大学研究ブランディング事業，以上3つの研究プロジェクトに属している。小稿はこれらの支援による研究成果の一部である（著者連絡先：fukumitu@seijo.ac.jp）。